

検定試験実施団体各位

特定非営利活動法人 全国検定振興機構  
理事長 吉田 博彦

## **【新型コロナウイルス感染症対応】会場運営評価のご案内**

全国検定振興機構（以下「全検」）は、7月6日付けで**【新型コロナウイルス感染症対応】会場運営評価**（以下「新型コロナ対応会場評価」）を開始します。

全検は6月1日付けで「民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（以下「新型コロナ対策ガイドライン」）を発表し、その後、文部科学省及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、感染症専門医の指導を受け6月19日に改訂版を当機構HP（<https://www.zenken.or.jp/newsletter/1549.html>）に公開しました。

文部科学省及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のHPに以下の通り当機構HPのURLが掲載されています。

- ・文部科学省（業種別ガイドライン 民間検定試験等）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00028.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html)
- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（業種別ガイドライン 41番）  
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

新型コロナ対策ガイドラインは政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「政府基本方針」）に示された業種ごとのガイドライン策定の要請に基づき、検定試験実施の際に新型コロナウイルス感染症拡大の予防対策として実施すべき基本的事項を整理してとりまとめたものであり、緊急事態宣言が解除された今日、「検定試験を再開していく際に実践することが前提になる」と政府基本方針に規定されています。

従いまして、各検定団体の今後の検定試験実施に際しては、この新型コロナ対策ガイドラインを十分ご理解いただき、検定試験実施に関わる新型コロナウイルス感染症拡大リスクの評価を行った上で、検定試験実施において必要な対策を講じることが求められます。

新型コロナ対応会場評価において、全検は今回の新型コロナ対策ガイドライン策定と過去3年にわたる検定試験の第三者評価実施の実績に基づき、各検定団体の「新型コロナ対策ガイドラインを前提とする検定試験の実施」に関して以下の評価を提供します。

- ① 新型コロナ対策ガイドラインを前提とした、受検者に対する試験実施案内、募集要項等の改定の評価
  - 受検者に関わる新型コロナウイルス感染症拡大リスクの評価及び対策の確認
  - 受検者に対する試験実施案内、募集要項等が適切に改定されていることの確認

② 新型コロナ対策ガイドラインを前提とした、試験運営関係者に対する試験運営マニュアル等の改定の評価

- 試験運営関係者に関わる新型コロナウイルス感染症拡大リスクの評価及び対策の確認
- 試験運営関係者に対する試験運営マニュアル等が適切に改定されていることの確認

③ 新型コロナ対策ガイドラインを前提とする試験会場実地監査

- 試験会場の運営が、新型コロナウイルス感染症拡大リスクへの対応を含め、適切に行われていることの確認

なお、従来の会場運営評価は検定試験の第三者評価【公式版】総括評価の認証を受けていることを前提条件としておりましたが、新型コロナ対応会場評価はその前提条件を無くして、各検定団体が受審しやすいように配慮しました。また、料金も追加費用を課すことなく、従来の会場運営評価と同額に設定しました。

全検は各検定団体が万全な新型コロナ対策を講じて、今後の検定試験を安定的に実施・運営できるよう、全面的にご支援いたします。

新型コロナ対応会場評価の実施概要及び料金は以下の通りです。

■【新型コロナウイルス感染症対応】会場運営評価 実施手順

1. 新型コロナ対応会場評価の受審申込（検定団体から）
2. 新型コロナ対応会場評価及び新型コロナ対策ガイドラインの説明（全検から）
3. 新型コロナ対応会場自己評価表の提出（検定団体から）
4. 新型コロナ対応会場自己評価表の検証（全検が）
5. 実地監査を行う試験会場を決定（全検が）
  - ① 評価対象の検定試験（回数、実施日）の選定と会場数の申請（検定団体が）
  - ② 評価対象の検定試験会場の選定（全検が）
6. 試験会場実地監査の実施（全検が）
7. 試験会場実地監査結果の合否判定・報告作成（全検から）

■ 料金の支払い方法

お申込み後に【新型コロナウイルス感染症対応】会場運営評価委託契約書を締結し、契約書に定める期日までに一括してお支払いいただきます。

■ 評価結果の公開

受審検定団体の判断に基づき公開・非公開を決定いたします。

■ 【新型コロナウイルス感染症対応】会場運営評価 実施スケジュール

実地監査対象検定試験開催日の6週間以上前にお申込み下さい。

〈実施スケジュール〉

		1W	2W	3W	4W	5W	6W	7W	8W	9W	10W
1	実施申込	★									
2	ガイド説明		★								
3	改定検証		★	★	★						
4	会場選定				★						
5	チェックリスト				★	★	★				
6	実地監査実施							★			
7	結果報告								★	★	★

■ 【新型コロナウイルス感染症対応】会場運営評価と従来の会場運営評価の比較

	新型コロナ対応会場評価	従来の会場運営評価
前提条件	特になし	【公式版】総括評価認証
事前審査の合否判定	実施	実施
試験会場実地監査の前提	事前書類審査合格	事前書類審査合格
会場実施監査の合否判定	合否判定実施	合否判定実施
監査対象会場数	ご相談	確率論に基づく選定
監査対象会場の選定	ご相談	全会場からランダム抽出
会場運営評価申請料	1万円	1万円
事前審査料	30万円	30万円
試験会場実地監査料	6万円/1会場	6万円/1会場
評価結果登録料	2万円	2万円

■ お問い合わせ・お申込み

特定非営利活動法人全国検定振興機構 事業部

担当者：上阪 [s-kosaka@zenken.or.jp](mailto:s-kosaka@zenken.or.jp)

山本 [m-yamamoto@zenken.or.jp](mailto:m-yamamoto@zenken.or.jp)